

QURUWAプロジェクトの中央緑道等（（仮称）乙川人道橋と橋詰広場）の 民間活力導入に関するマーケットサウンディング【実施要領】

更新 平成 31 年 1 月 25 日

平成 30 年 10 月 23 日

岡崎市

1 目的

乙川リバーフロント地区ではQURUWA戦略を策定し、各公共空間拠点における公民連携プロジェクト(QURUWAプロジェクト)の具現化を目指しています。この各拠点をつなぐ、まちの主要回遊動線の軸となる中央緑道等(乙川人道橋と橋詰広場)における、公民連携プロジェクトの具現化に向けて、民間事業者の資本やアイデアにより、公共サービスの質、量を高める方策、各種条件、参入意向を把握するため、マーケットサウンディングを行います。

2 施設の概要

別添の施設概要書を御参照ください。

3 公募スケジュール

平成 30 年 10 月 23 日	サウンディング実施要領等の公表
平成 30 年 10 月 23 日～10 月 31 日	説明会参加申込受付
平成 30 年 11 月 7 日、9 日	説明会及び現地見学会の実施
平成 30 年 10 月 23 日～11 月 15 日	質問受付
平成 30 年 11 月 28 日(予定)	質問の回答
平成 30 年 11 月 28 日～12 月 5 日	サウンディングの参加申込み
平成 30 年 12 月 10 日	サウンディング提案書の提出締切
平成 30 年 12 月 17 日～21 日	サウンディングの実施
サウンディング実施後～1 月 11 日(予定) 平成 31 年 2 月 15 日～2 月 27 日	事後ヒアリングの実施
平成 31 年 1 月中～下旬(予定) 平成 31 年 3 月 19 日(予定)	サウンディング実施結果の公表

4 サウンディングの対象事業者

対象事業者は、本事業の背景及び目的に沿った内容を提案し、かつ実行する意向を有する法人及びその他の団体(以下「法人等」という。)又は複数の法人等によって構成される連合体とします。

ただし、岡崎市暴力団排除条例第 2 条に規定する「暴力団」及び「暴力団員」は参加できません。

5 サウンディングの調査項目

(1) 事業概要に関する調査

- ・事業イメージやコンテンツについて
- ・想定される需要について

(2) 事業実施に関する調査

- ・事業手法、スキームについて：資料1参照
- ・事業期間について
- ・事業スケジュール、供用開始（オープン）時期について
- ・事業範囲について：資料2参照
- ・公募対象公園施設の種類、規模、整備イメージ
- ・特定公園施設等の種類、規模、整備イメージ
- ・利便増進施設の種類、規模、整備イメージ（自転車駐車場、看板・広告塔）
- ・使用料の最低額等について（設置管理許可、管理許可、占用、行為許可それぞれについて）
- ・特定公園施設の費用負担額及び負担割合について
- ・指定管理者制度導入の是非及び対象範囲について
- ・事業実施体制、チーム構成等について
- ・事業収支の維持・向上に対するアイデア、考え方
- ・事業リスク低減に対するアイデア、考え方

(3) その他

- ・自由提案
- ・事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項等

6 サウンディングの申込方法

【受付期間】平成30年11月28日（水）～平成30年12月5日（水）まで

・参加申込方法

（様式3）の「参加申込書（エントリーシート）」に必要事項を記入し、電子メールにて、標題を「中央緑道等マーケットサウンディング参加申込（エントリーシート）」とし、次の宛先へ提出して下さい。

：会社等申込団体の名称

（宛先）：otogawafont@city.okazaki.lg.jp

・マーケットサウンディング提案書の提出方法

（様式4）の「マーケットサウンディング提案書」及び「事業計画図面（様式は任意）」に必要事項を記載し、それぞれ3部及びCD-ROM又はDVD-ROMに書き込み、郵送又は持参して下さい。

「事業計画図面」については、PDFとしてください。

《事業計画図面の内容》

- ・公園施設等の平面図、イメージ図等

7 サウンディングの流れ

サウンディングの実施を公表

岡崎市の報道発表やホームページ掲載等でサウンディング実施について公表します。

事前説明会及び現地見学会の開催（任意参加）

【日時】平成 30 年 11 月 7 日(水)

9 時 30 分～12 時、14 時～16 時 30 分 時間は予定

平成 30 年 11 月 9 日(金)

14 時～16 時 30 分 時間は予定

【場所】11 月 7 日(水):

岡崎市役所分館 2 階 202 会議室及び現地（受付場所：分館 2 階 202 会議室）

11 月 9 日(金):

岡崎市役所分館 3 階大会議室及び現地（受付場所：分館 3 階大会議室）

【受付期間】平成 30 年 10 月 23 日(火)～平成 30 年 10 月 31 日(水) 17 時必着

- ・事前説明会及び現地見学会への参加は 1 グループ 3 名以内で事前申込制とします。
- ・参加を希望する場合は、電子メールで(様式 1)「事前説明会及び現地見学会申込書」に必要事項を記入の上、メールのタイトルを「中央緑道等マーケットサウンディング事前説明会及び現地見学会参加申込()」とし、(宛先) otogawafont@city.okazaki.lg.jp へ提出して下さい。

：会社等申込団体の名称

- ・なお、当日は実施要領、施設概要書をプリントアウトして持参し、公共交通機関を御利用ください。
- ・事前説明会及び現地見学会への参加は任意です。重要事項に関する詳細な説明を行いますので、可能な限り参加をお願いします。

サウンディングに関する質問

- ・平成 30 年 11 月 28 日(水)に、岡崎市乙川リバーフロント推進課ホームページ <http://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1402/1419/p018353.html> にて回答を予定しています。

【受付期間】平成 30 年 10 月 23 日(火)～平成 30 年 11 月 15 日(木) 17 時必着

- ・(様式 2)の「質問書」に記入の上、電子メールで、件名を「中央緑道等サウンディングに関する質問」とし(宛先): otogawafont@city.okazaki.lg.jp へ提出して下さい。その際、メールのタイトルは「中央緑道等サウンディングについて()」としてください。

：会社等申込団体の名称

- ・複数者で提案を行う場合は、代表者が質問を取りまとめて行って下さい。

サウンディングの実施

【開催期間】平成 30 年 12 月 17 日(月)～平成 30 年 12 月 21 日(金)

【場所】岡崎市役所西庁舎 5 階 502 会議室

- ・提出された提案内容を確認した後、提案者との個別対話を上記の期間に行います。対話は最大 90 分程度を予定しています。
- ・対話の参加者は 1 提案者あたり 5 名までとします。

- ・サウンディングへの参加は必須とし、参加されていない事業者はマーケットサウンディング提案書の提出を認めないこととしますので御注意ください。

事後ヒアリングの実施

【開催期間】~~サウンディング実施後～平成31年1月11日(金)を予定~~

~~—年末年始の休日を除く~~

平成31年2月15日(金)～平成31年2月27日(水)

午前9時30分～午後5時まで(予定)

【場所】未定 橋詰広場の現場事務所1階

【資料の公表】平成31年2月8日(金)に、岡崎市乙川リバーフロント推進課のホームページ

<http://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1402/1419/p018353.html>にて公表予定です。

- ・サウンディングの実施内容を踏まえ、必要に応じて提案者との対話を改めて行います。**う場合がありません。**具体的な実施日時及び場所については、上記のとおりです。対象者には別途御連絡します。

- ・1グループ5名以内とします。

サウンディング実施結果の公表

【公表時期】平成31年4月中旬～~~下~~3月19日(金)(予定)

- ・調査の実施結果の概要は、岡崎市乙川リバーフロント推進課のホームページ <http://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1402/1419/p018353.html>にて公表します。
- ・提案者の名称や提案されたアイデア及びノウハウの保護に配慮した上で取りまとめ、内容について事前に提案者に確認したのち、公表します。

8 その他留意点

- ・サウンディングへの参加に必要な費用は、参加事業者の負担となります。
- ・参加事業者の名称は非公開としますが、提案内容の概要については、必要に応じて公表することがあります。
- ・対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に非公開で行います。
- ・対話方式でのヒアリング以外に、別途、電子メール等による追加対話(文書照会含む)をお願いすることがあります。
- ・本サウンディングで意見・提案をいただいた内容は、今後、事業者公募条件を検討する際の参考としますが、必ず反映されるものではないことに御留意下さい。
- ・本サウンディングで意見・提案いただいた内容については、事業者公募の際に履行していただく義務はありません。
- ・本要項に関係のない提案など、本調査の趣旨から外れた内容について提案があった場合は、当該参加事業者に対する対話を実施しない場合があります。
- ・応募書類は、理由の如何に問わず、返却致しません。
- ・応募書類は、岡崎市情報公開条例(平成11年岡崎市条例第31号)に基づく情報公開請求の対象となる場合があります。岡崎市が必要と認める場合は、事前に提案者に確認のうえ、全部又は一部を公開することがあります。

9 問い合わせ先

岡崎市役所 都市整備部乙川リバーフロント推進課 企画調整係

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地

電話：0564-23-6490 ファックス：0564-23-6983

連絡先メールアドレス：otogawafont@city.okazaki.lg.jp

10 開示資料

当サウンディングに際し、下記を開示資料として公表します。

添付資料

- ・資料1 施設概要書
- ・資料2 事業スキーム
- ・資料3 事業範囲
- ・資料4 対象地の図面
- ・資料5 都市公園使用料について
- ・資料6 パークマネジメントプラン
- ・資料7 対象地の周辺状況
- ・資料8 周辺道路及び4つの橋りょうの歩行者・自転車交通量
周辺道路の自動車交通量
- ・資料9 周辺町内会アンケート結果
- ・資料10 乙川人道橋の「橋の名称」と籠田公園から(仮称)乙川人道橋までの「通りの愛称」
の募集について

参考資料

- ・参考1 主な関係法令

様式

- ・(様式1) 事前説明会・現地見学会参加申込書
- ・(様式2) 質問書
- ・(様式3) 参加申込書(エントリーシート)
- ・(様式4) マーケットサウンディング提案書